

西成区区政会議公募委員選考要領

(趣旨)

第1条 この要領は、西成区区政会議運営要綱（以下「要綱」という。）第4条第2項に規定する公募委員の選考について必要な事項を定めるものとする。

(選考会)

第2条 公募委員を選考するため、西成区区政会議公募委員選考会（以下「選考会」という。）を置く。

- 2 選考会は、別表第1に定める委員で組織する。
- 3 選考会に会長を置く。
- 4 会長は、西成区長をもって充てる。
- 5 選考会は、必要に応じて会長が招集する。
- 6 選考会の事務は、西成区役所総務課において処理する。

(選考基準)

第3条 選考基準は、別表第2のとおりとする。

附則

この要領は、平成29年7月1日から施行する。

附則

この要領は、令和3年12月1日から施行する。

附則

この要領は、令和5年5月1日から施行する。

別表第1 選考会委員（第2条関係）

委員	西成区長、西成区副区長、西成区保健福祉担当部長
----	-------------------------

別表第2 選考基準（第3条関係）

基 準		
<p>各選考会委員3名が応募者の応募書類について審査し、西成区区政会議の所掌事務に適合する意見を持つ者の中から、次表により採点し、得点合計の上位者の中から選考する。ただし、得点合計（75点満点）が37点以下の場合は、不合格とする。</p>		
審査項目	審査内容	配点
問題意識の高さ	西成区の現状を把握し、まちづくりの意識が高いか。	5点
論理性	論旨が首尾一貫しており、わかりやすいか。	5点
建設的な考え	実現可能性のある意見であり、その根拠が感じられるか。	5点
独創性	新たな視点でのまちづくり方策が盛り込まれているか。	4点
目標	目標が明確であり、内容が具体的であるか。また目標設定が社会的に妥当であるか。	3点
経験	地域内外でまちづくり等に関する活動経験があるか。	3点
委員1名の合計 25点		
(配点基準)		
5点 配点	4点 配点	3点 配点
5点 非常に優れている	4点 非常に優れている	3点 優れている
4点 優れている	3点 優れている	2点 普通
3点 普通	2点 普通	1点 劣る
2点 やや劣る	1点 劣る	
1点 劣る		